

フォーラム「生涯学習の現代的課題」

# 公民館の未来をつくる

2004年12月22日（水）

滋賀大学生涯学習教育研究センター

フォーラム「生涯学習の現代的課題」

公民館の未来をつくる

日 時 2004年12月22日（水）10：30～16：00  
場 所 滋賀県庁新館7階大会議室  
主 催 滋賀県生涯学習推進本部／滋賀県教育委員会  
滋賀大学生涯学習教育研究センター

目 次

主催者あいさつ 成瀬 龍夫（滋賀大学長） ..... 1  
安藤よし子（滋賀県生涯学習推進本部長・滋賀県副知事） ..... 2

基調講演 「変化の時代＝公民館の新たな使命  
ー集い、学び、つなぐの新機軸＝『知』の再生産と連携・協働への展望ー  
工藤日出夫（生涯学習ゆめ・みらい研究所主宰） ..... 3

[参考資料] 工藤日出夫「『公』と『民』で協働する公民館へ再起動」

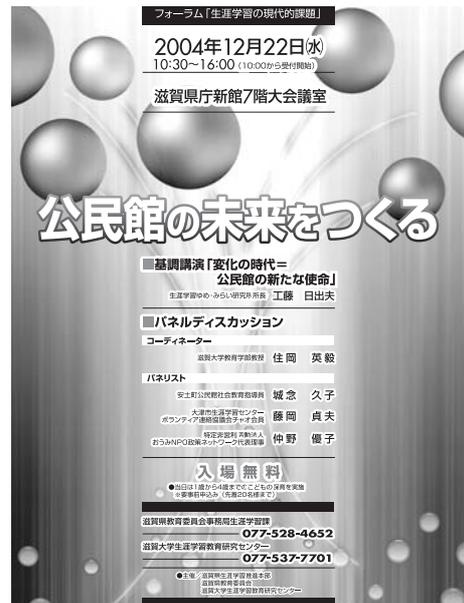
パネルディスカッション「公民館の未来を考えるー地域の知恵と力を生かす活動」 .....14

報告1 人と人とを結ぶ 楽しき公民館ー職員立場から  
城念 久子（安土町公民館社会教育指導員） .....15

報告2 学習成果を生かして学習支援の輪づくり  
藤岡 貞夫（大津市生涯学習センターボランティア連絡協議会チャオ会員） ...19

報告3 地域分権時代の公民館の役割と市民が支える学習プログラム  
仲野 優子（特定非営利活動法人おうみNPO政策ネットワーク代表理事） ...22

パネルディスカッション .....27  
コーディネーター 住岡 英毅（滋賀大学教育学部教授）



# 主催者あいさつ

滋賀大学長 成瀬 龍夫

滋賀県生涯学習推進本部・滋賀県教育委員会と滋賀大学生涯学習教育研究センター共催のフォーラムに多数の皆さんにご参加いただき、ありがとうございます。

滋賀大学生涯学習教育研究センターが発足したのは平成6年で、本年でちょうど10年目を迎えました。この間、県民のあいだでの生涯学習要求の高まりに積極的に対応するために、県と共同で「淡海生涯カレッジ」の企画運営に取り組み、また県の生涯学習推進本部・教育委員会との共催によって、フォーラム「生涯学習の現代的課題」を開催して参りました。このフォーラムも今年で第10回を迎えますが、講師やパネラーを引き受けてご指導くださった方々、何よりも生涯学習を求めてこのフォーラムに参加していただいた県民の方々にあらためて敬意を表したいと思います。

さて、生涯学習の意味をあらためて考えますと、若いときも年をとったときも学校においてであろうと地域・職場においてであろうと生涯を通して、自分の生活、人生を豊かにするために自分自身の自発的な意志で学習を行うことであります。そこでは学ぶということが、人間の幸せを追求する最も重要な方法の一つと位置づけられております。

こうした生涯学習が現代の社会でますます活発になっている背景を考えてみますと、まずは高齢社会になったことがあげられます。国民の多くが自分の長い生涯をよりいっそう豊かで充実した、あるいは楽しいものにしたいと考えて知識や情報、技能の向上を求めようになったことです。

もう1つは、人間としての欲求が多様化、高度化していることです。人間の欲求を巡ってはアメリカの有名な心理学者でマズローという人の5段階階層説というものがあります。

人間の欲求には一番基底に生存的欲求があり、その上に安全欲求、社交欲求、尊敬欲求、そして最も上位に自己実現欲求があるというものですが、現代の日本人はこれらの5段階の欲求についてそれぞれに充足を求める強い要求をもち、とくに最上位の自己実現欲求の充足をめざして生活するようになっていることが注目されます。

しかし、さらに指摘したいのは、1980年代から国際的に「リスク社会」の到来がいわれるようになり、日本は「リスク社会」の段階を超えて「ハイリスク社会」になったとまでいわれていることです。リスクには、経済リスク、社会リスク、国際リスク、災害リスク、さらには戦争リスクまであるわけですが、これらのリスクにどう対応するか、どう防止するかといったことが日本人の生活意識上の非常に大きなウエイトを占めるようになっていきます。

以上のことから、フォーラムの基本課題であります「生涯学習の現代的課題」を考えますと、一方で県民の方々の多様な欲求をサポートしながら、他方で県民の方々のリスク・マネジメントの能力を高めるお手伝いをするような課題の設定が重要になっていると考えます。今後、大学側といたしまして、そうした見地からフォーラムの充実にいっそう努力していきたいと考えています。

# 主催者あいさつ

滋賀県生涯学習推進本部長・滋賀県副知事

安藤 よし子

本日までご参加の皆様方は、公民館の職員や市町村の生涯学習・社会教育関係者あるいは生涯学習ボランティアとして、それぞれの地域において生涯学習社会づくりを実践していただいていると聞いています。この場をお借りして、改めて感謝を申し上げます。

さて、本県の公民館は類似施設も含めて現在 206館です。数で申しますと全国の1%です。滋賀県は何をとっても1%県と言われていまして、公民館数もそのような状況ですが、講座の受講者数では平成15年度で全国利用者数の約4%にあたります。また、公民館1館あたりの利用者数も全国平均の約1.6倍と、本県では公民館が積極的に活用され、活発な学習活動が行われていると言えるのではないかと思います。

一方、日本社会の全体の状況を見ますと、OECDが昨年実施した国際的な学習到達度調査では日本の子どもたちの学力低下を示す結果が発表されたり、また働く意欲を持たないNEETと言われる若者が指摘され、若者の勤労観や職業観の育成を図ることが急務になっています。こうした状況から、学校教育を含む社会全体が生涯にわたって学び続ける意欲や知的好奇心の育成に対して、これまで以上に真剣に取り組んでいかなければならない時代状況にあります。

また、この3月に出了された中央教育審議会生涯学習分科会の審議経過の報告では、公民館に対して、「社会の要請に的確に対応し、子どもや若者、働き盛りの世代も含めて、地域住民全体が気軽に集える、人間力の向上等を中心としたコミュニティのためのサービスを総合的に提供する拠点へと改善を図る」ことを求めています。

さらに、身近なところでも、市町村合併の推進にともなって、施設や事業のあり方の抜本的な見直しが行われたり、指定管理者制度といった新しい制度の導入ということも進められている状況です。

このように、現在の公民館は、設置された当初と時代背景も大きく変わりましたし、県民の意識も多様性に富み、また新しいニーズも出てきているというような状況に置かれています。それだけにこのフォーラムで、これからの公民館が果たすべき新たな役割や時代に合った運営といったことについて、大いに議論していただき、これまで以上に地域住民に親しまれ、愛される生涯学習の拠点施設という新たなステップを踏み出すきっかけになればと思っています。

最後になりましたが、開催に向けてご尽力をいただきました滋賀大学生涯学習教育研究センターをはじめ、ご協力いただいた多くの方々に厚くお礼を申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

## 《基調講演》

# 変化の時代＝公民館の新たな使命

－集い、学び、つなぐの新機軸＝

「知」の再生産と連携・協働への展望－

く どう ひでお  
工 藤 日出夫



○生涯学習ゆめ・みらい研究所所長（生涯学習プラデューター）

○1942年（昭和17年）、北海道に生まれる。1970年（昭和45年）、社会教育図書出版社で企画・編集担当。それを契機に、全国の社会教育・公民館活動、地域活動取材。同年、立教大学教授の岡本包治先生らの協力で「生涯教育普及研究会」を設立、事務局長。それ以来生涯学習に取りつかれて30年。1988年（昭和63年）から3年間、埼玉県日高市で生涯学習指導員。推進体制の整備や学社連携の推進、学習相談「チューター」制度の整備、「各課一事業」など手がける。1990年（平成2年）、生涯学習ゆめ・みらい研究所設立。調査・企画・研究のコンサルタント業務。また、NPO・ボランティアの育成、ライフプランの作成、青少年の育成、家庭教育、地域振興などについての講演活動、生涯学習のまちづくりアドバイザーとして活動している。最近、特に「社会教育の復権」「公民館再興」に熱を上げている。

○主な役職：〈現職〉NPO法人全国生涯学習まちづくり協会理事。生涯学習ボランティア協会事務局長。北本市人財図書館運営委員長。これまで、北本市社会教育委員長、月刊公民館編集員、文部科学省委嘱／公民館子育て活動支援事業調査委員、旧国土庁地方振興アドバイザー、埼玉県宮代町まちづくりアドバイザー、NPO法人埼玉SOHO支援協議会理事、富士重工業（株）・曙ブレーキ工業（株）シニア・ライフプランセミナー専任講師など歴任。

○著書・論文－著書は、『公民館子育て支援活動』『よくわかる社会教育委員の活動』『未来型公民館への7つの条件』（いずれも日常出版）、『生涯学習まちづくりQ&A』（第一法規）、『生涯学習都市＝亀岡はいま』（教育新聞社）など多数／論文は、月刊公民館（公民館ルポ：4・5月号、「企画する基本と企画書にまとめる極意」5月号、Q&A「学校支援ボランティア」6月号）、社会教育（「まちづくり戦略と生涯学習事業」「生涯学習振興計画の作り方」「マーケティングの発想からの生涯学習事業」「地域で、公民館で仕事づくり」「超社会教育と社会教育委員」「公民館の再起動」）など多数。

### はじめに－21世紀の社会は

これからの地域づくりやまちづくりに、絶対に揺るぎない前提条件として、「21世紀の社会はどんな社会なのか」ということがあります。

一つは、少子化であると同時に長寿化が進んでいくことです。一般的にこれを少子・高齢化社会と言っていますが、我が国の少子・高齢化の一番の特徴は、少子化と長寿化が同時進行していることです。

二つめは、いわゆる核家族化です。私は、どちらかというと言人数家族化という言い方をします。私が住んでいます埼玉県北本市は人口7万人の小さな市です。いまから13年前の統計だと、1世帯あたりの家族構成が3.28人です。10年後の統計でいうと、2.85人です。10年間で0.5人減っています。減っているという言い方が正しいのか、独身者・単身者世帯数が増えたと言った方がいいのか、いずれにしてもこういう数字になるわけです。ですから、1世帯に夫婦と子ども1人の3人家族が平均だったものが、いまや夫婦2人に子ども1人に満たないの

です。ですから私は、夫婦2人に影1人とっています。2.85人ですから。何となく1人いるような気配があって、よく見るといなかったということです。そういうことで、私は核家族化といわず、少人数家族化という言い方をしています。これは、高齢化社会が来て、誰が誰を支えていくのかということを考えていくときに、もっとも身近で寄り添って生きていくべきパートナーである家族力が極めて脆弱化し、縮小化している事実が、私たちの目の前に突きつけられているということです。

ちょうど4年前に、私は岩手県大船渡市に、旧国土庁から派遣されて1年間、まちづくりアドバイザーとしてうかがいました。当時合併する前でしたから、人口35,000人前後の小さな港湾都市でした。人口動向調査から将来予測をしますと、10年後、20年後には市の人口は大きく減っていくのです。それなのに、なぜか世帯数だけは増えます。ですから、子どもが仮に市内に残ったとしても、結婚すると家から独立して親と離れて暮らしていくという生活スタイルなのです。ということは、人口が減っていくのに世帯の数だけは増えていく。すなわち、高齢者の1人暮らしや2人暮らしの家庭が増えていくということです。

三つめは、人口減少時代です。おおよそ50年後に1億人を割り込むのではないかとされており、滋賀県は、埼玉県と同じように、人口が増えている少ない県のひとつのようですが、それでもあと5年～10年で頭打ちになり、人口が減っていく。そして、100年後には、日本の人口は7500万人になるのではないかとされています。7500万人というのは、大正時代の頃だそう。ですから、私たちの100年後の人口は、間違いなく日本の過去（大正時代）に戻るという現実を私たちはきちんと見据えたいと、自分の子どもの将来や自分の老後、自分たちの地域社会の問題を考えていくということがたいへん大事なのです。

さらに、平均寿命は男性がいま78.36歳、女性が85.33歳です。女性が85歳を超えたのは3年前ですし、男性が78歳を超えたのも同じように3年前です。そして、女性の平均寿命は最大87～88歳くらいまで延びるのではないかと、という専門家もいます。いずれにしても、男性も女性も、平均寿命があと1～2年は延びていくのではないかとというのが予測ですから、子どもの出生率が1.29と極めて低いことを考えれば、日本の高齢化社会は、確実に5年、10年、20年後には私たちの目の前に突きつけられてきます。高齢化率25%といった話ではなくて、日本の平均が30%くらいなることも充分予測されるわけです。

## 1. 公民館のリセット

今日のテーマは「公民館の未来をつくる」ですが、今日、これだけではなく「公民館が未来をつくる」という意気込みが必要と思っています。一昨年、公民館はこのままでよいのだろうかということで、いろんなところから講演の依頼を受けました。言っていることはほとんど同じことですが、とりあえず激を飛ばすことくらいからスタートしないといけないのかと思います。

2003年10月に『社会教育』という雑誌に文章を書きました（資料参照）。このとき、編集者から与えられたテーマは、「公民館をリセットする」です。リセットするとは、ゼロに戻すということです。しかし、いまの公民館はリセットしたら、もう二度と立ち上がらないのではないかと、それくらい極めて危機的な状況にあります。それで、このテーマだけは勘弁してくださいということで、『公』と『民』で協働する公民館へ再起動」というテーマにしたのです。

2000年に、全国公民館連合会が文部科学省から調査委託を受けて、公民館で子育て支援活動がどのようにおこなわれているのか調査することになりました。私も調査委員に選ばれて、7～8人の方と一緒に1年間調査しました。調査のきっかけは、この年の4月にだされた文部科学省生涯学習局長通達です。どういう中身かということ、公民館は極めて重要な施設だから、公民館は家庭の教育力を高めるために、さまざまな取り組みをしていただきたいというものです。

北本市の女性の市議会議員さんが、さっそく教育長に「文部科学省から通達が出ているのですが、北本市ではどんな取り組みをなさるつもりですか」と尋ねた。すると教育長は、「通達は届いておりますが、どのような方法でやるのかについては一切触れておりません。もう少したつと国の方針が示されると思いますから、そうした

ら当市としても具体的に取り組んでいきたい」と答えたのです。

なぜ、通達がだされたのか。それは、このままだと公民館は自治体のなかで厄介な施設になってしまうのではないかと、公民館の果たす役割を首長や議会のみならずにもう一度再認識してもらうために、子どもの問題で焦点になっている家庭の教育力の向上に対して、公民館が大きな成果を挙げてほしいというメッセージだったのです。ところが、「そのうちに国のほうが何か示すので、そうしたらがんばりますから」などと、のん気な話になっているわけです。



## 2. 公民館の民間委託化

設置基準を満たした公民館は、いま18,000館あるといわれています。小学校よりも少なく、中学校よりもや多い。これをどうするのが、社会教育行政の担当者にとって頭の痛いところだと思います。

その一つが、これからはじまろうとしている指定管理者制度です。小泉内閣が構造改革特区を全国に募集しました。そのときに、北本市は「公民館住民管理特区」という特区を申請したのです。全国町村長会や市長会が、公民館を教育施設から市長部局に移せないかとの10～20年間、一貫して要求してきた課題です。検討委員会をつくって検討した結果、「住民管理特区」は認められました。認められると同時に、「地方自治法」が改正され、指定管理者制度がでてきたわけです。私は、北本市の社会教育委員を16年（社会教育委員長は6年）やりました。「住民管理特区」の話は、私が社会教育委員を辞めてからの話です。社会教育委員だったら、「住民管理特区」などという特区の申請には反対しましたが、いずれにしても、これがひとつのきっかけだったことは間違いありません。

しかし、文部科学省の審議会などでは、公民館は民間の人たちと力を合わせてやっていく必要があるという考えが早い段階からでていました。私自身も、1997年6月に、アウトソーシングをすることによって行政改革をどう進めるか、公民館や社会教育施設が事業の中身を低下させないで民間がどのようなかたちで関わっていくのかということに関する企画書を書いていました（途中までですが）。ここでは、民間が公民館を運営しても、学習サービスを低下させないでやっていくことが充分可能ではないかという仮説を立てていました。現実にはいまそのことが指摘されてきています。

いまから20年前になりますか。中曽根「行政改革」といわれたころ、3つのKが指摘されました。国鉄と健康保険と米です。この3Kを何とかしないと日本の財政は極めて難しい状況になると言われました。その頃開催された埼玉県埼玉葛地区公民館研究大会に講師として招かれたとき、3Kにもう1つKがプラスされていくのではないか、そのもう1つとは公民館ではないかと言ったのです。公民館は将来民営化も含めた別のかたちが問われることになるのではないかという話をしました。その時はあまり説得力がありませんでしたが、現実にはそういう状況になってきています。なぜ私はそういう仮説を立てたのか。

一つは、カルチャーセンターとの比較があります。カルチャーセンターのモデルは、間違いなく公民館の事業です。そして、公民館で学習に参加していた人たちのある一定の層を、カルチャーセンターは吸い上げていきました。そして、次に来たのがコミュニティセンターです。埼玉県では、公民館はいろいろな制約があって使いにくい、住民が何にでも使える、制約のない、自由に活動ができる場所をつくらうということで、当時の知事の肝いりでコミュニティセンター構想ができました。それでどうなったかということ、公民館とコミュニティセンターによる客の奪い合いです。公民館はコミュニティセンターに対抗するために何をやったのかということ、貸館です。当時、公民館研究大会などで出てきたのが、「貸館もまた事業なり」という言葉です。すなわち学習機会を

提供したり、グループ・サークルを育成したりして、地域づくりにつなげていくという本来の公民館活動だけではなく、部屋を貸すことも立派な公民館事業だという言い訳をつくるために、「貸館もまた事業なり」と主張されたのです。

いまや「貸館も事業なり」ではなくて、「貸館が事業なり」になっていませんか。もし、公民館が貸館で成り立つのだったら、もう職員は要らない。予算も要らない。使いやすさだけ考えて、あとは地域の人たちが来て、勉強するなり宴会を開くなり、どうぞご自由にやってください。予算を配分しないのなら、何でもいいですというところまで公民館がきているのではないのでしょうか。

### 3. 社会教育は時代遅れか

それから数年後、国は公民館に特定した補助金を廃止しました。これで、市町村長さんは、公民館に対する興味の大半を失ったはずですよ。なんだ、もう補助金はないのかと。施設をつくる補助金がなくなったことで、いよいよ中身をしっかりとさせる時代が来たとはとらえない。補助金がなくなったら、公民館の時代は終わったというとらえ方をしたのではないのでしょうか。

こう考えてきますと、これからの公民館はどうなっていくのかがたいへん心配なわけです。私が『未来型公民館への7つの条件』（日常出版）という本を書いたのが2000年です。このとき、古い友人から手紙をいただきました。「こんな時代遅れの本を書いて、売れるのですか」という手紙です。だから、私も返事を出しました。「きっと売れないと思います」と。そうしたら、ほんとうに売れませんでした。（実際は、この種の本が売れないと言われていた時代にしては、ヒットした方だと思います）

生涯学習ブームの頃の10年前、名刺交換をしますと、「先生、うちのまちの生涯学習は、取り組みが遅れているんですよ。いまだに『社会教育課』のままですから」と言う方がおられました。公民館や社会教育は時代遅れで、生涯学習が時代の先端をいっているというのです。私はそういう見方はしていません。社会教育課から生涯学習課にかえて、生涯学習が取り立てて進んだという事例は、全国探して歩いてもひとつもないはずですよ。私がいくつか分類した中で言うと、首長部局に生涯学習本部を位置づけ、教育委員会と連携しているところでは、いまでも「社会教育課」でやっているところが多い。私が仕事で関係していた亀岡市（京都府）は社会教育課です。ですから、どちらが遅れて、どちらが進んでいるということではありません。生涯学習課と言っても基本的には社会教育の仕事をしているわけですから。

いずれにしても、社会教育と生涯学習が混同してしまったという印象はあります。私は、生涯学習は、基本的に「理念」「考え方」だと理解しています。この「理念」「考え方」を社会教育の場でどう活かし、進めていくのかが問われているのだと思います。自分のまちもそうですが、社会教育課が生涯学習課に変わってしまったら、学校教育は生涯学習と関係ないという誤ったメッセージを送ることになりかねない。学校教育こそ生涯学習の考え方を取り入れて、新しい姿をつくり出さなければならないときに、どうもそのところが十分に理解されていないのではないかと。

### 4. 「何をやっても生涯学習」の限界

社会教育にしろ生涯学習にしろ、学習機会さえ提供していたらそれで事業が成り立つという時代は、もう終わったと思います。私の趣味は公民館に行って学習することだなどと言う人は、もう来なくてもいいのです。私が公民館に行って学ぶのはある目的を達成するためですといった、学習目的がはっきりした学習活動に対して、公的な社会教育としてどんな役割を果たしていくのかということを考えていただきたい。そうでないと、もう税金なんか1円だって出てこないのではないのでしょうか。

私はこれまで一貫して言ってきたことがあります。「税金でおこなう学習事業は、どういう目的を持った、どういう分野の事業なのか」ということです。税金を使うに値する社会教育の学習事業とは、いったいどういうものなのか。

もし、これが見つからなかったら、税金を使わなければいいのです。財政が厳しくて、小さなまちでも1～2億円とかの歳出を見直ししなければならない時代に、「去年30万円使いましたから、今年も30万円ください」「どんな事業をやるの」「これから考えます」というのでは、予算がくるわけがない。きちんと学習目的を示し、学習成果がどのようなかたちで地域に還元されるのかというくらいを企画しない限りは、税金は使わせてくれないと思います。これが第一です。

第二は、税金と受益者負担の関連です。これには三つの考え方があります。一つめは、税金だけでおこなうものです。二つめは、少し税金は使いますが、あとはみなさん方に出していただくというものです（税金+受益者負担）。三つ目は、税金には頼りません、私たちが会費制でやりますというものです（受益者負担）。概ねこの三つくらいに分けていく必要があるのではないかと。

## 5. 税金を投入してもよい課題

そうすると、これから公民館でおこなう事業で、胸を張って税金を使えるような事業とはどのような事業なのかがおのずと見えてくるはずですが。私はそれを五つにまとめました。

### (1) 地方分権と住民参画のまちづくり＝住民と行政の協働を担う人材育成（市民力の育成）

現代はパートナーシップの時代です。そういう意味で言えば、豊かな教養、豊かな技術、たしかなノウハウを持っている市民が増えていくことは重要なことです。

いま、市町村合併が盛んにおこなわれています。合併すれば何とかなるという機運もあるようですが、合併しただけでは何ともならないと思います。よくこんな言い方をします。1万人の小さなまちが、隣の二つの1万人のまちと合併して3万人のまちをつくりました。それぞれのまちの人たちが、合併したのだから、これまでと同じように行政に頼っていればなんとかなるはずだと思っていたとしたら、たいへん不幸なことです。逆に、それぞれのまちが、たいへんな時代になったみたいだ、自分たちでできることは、自分たちで考えて、自分たちの責任の範囲でやっていこうではないかということになれば、たぶん合併しなくても同じくらいのまちづくりはできるのではないかと。

ですから、大事なことは、合併するしないにかかわらず、そこに住んでいる人たちが、自分たちのまちに対してどういう思いを持ち、どんな技術や知識で参画していくのかということ。そこがきちんとしていない限りは、合併で地域が救われるなどという保障は現実にはないと思います。

### (2) 地域の個性を生かした学校づくり＝総合学習、体験学習、学社融合で公立学校の復権

それから、公立の学校をもう一度信頼される学校につくりかえるという作業が残っています。そのためには、地域や家庭が、ほんとうに力を合わせてやっていくしかない。これに対して、公民館がどんな役割を担っているのか、ここをしっかりと考えていただきたいと思います。

### (3) 家庭の教育力の強化＝子育て支援政策にかけているもの(学習力の向上)

それから、家庭の教育力をどう高めていくのか。今年の春に、国立教育政策研究所・社会教育実践研究センターで公民館のセミナーがあって、貝塚市の公民館の方が事例発表をされました。貝塚市は人口の割には公民館の数が少ないところですが、公民館の仕事の中心は子育て支援です。地域の人たちと協力をして、子育て支援ネットワークをつくり、その中核を公民館が担っています。

いま家庭教育学級を開いても、なかなか受講生は来ません。あまり期待していないということです。でも、子育てサロンが公民館のなかにあって、若いお母さんが子どもといっしょにやって来て、いろいろな悩みを話し合ったりしますと、悩みが解決できない場合もでてきます。そのときに、はじめて学習要求が自覚されてきます。それに対して、公民館が対応することが必要です。社会教育で言われた「要求課題」です。それなのに、公民館のほうでは依然として10回程度の講座をやらないとだめだなどと言っているから、いつまでたっても問題が解決しない。たとえ1年間に1回か2回の家庭教育学級しかやらなくても、求められていることにきちんと対応できる公民館に変身をしていただきたい。

- (4) 地域経済・産業の基盤づくり＝経済のグローバル化・規模拡大化と地域経済、産業  
＝ITからバイオへ、地域資源の活性化＝コミュニティビジネス（観光ビジネスの振興）
- (5) 地域固有の生活（行政）課題＝少子高齢（福祉）、環境、消費契約、民法上の賠償責任  
詳しくはお話しできませんが、これらの課題に対応することも必要です。

## 6. 公民館の3つの機能

公民館の役割は三つあると言われました。全国公民館連合会の研究者などが、最終的に「公民館の今日的指標」としてまとめたのが三つでした。それは、「集い」「学び」「つなぐ」です。これは公民館しかできない。この機能を最大限に発揮して地域づくりやまちづくりに貢献していくのだというテーゼを打ち出したのです。それが、いつのまにか「貸館も事業なり」と言いはじめ、いまや「貸館が事業なり」のようになって、三つの機能をなかなか果たせなくなっています。

しかし、人々の意識は多様化すると同時に、地域のなかでの人びとのコミュニケーション能力が極めて脆弱になってきています。都市も地方も匿名化社会になって、どこの人がいつ通ったのかわからないような社会ができて、他方で、子どもが誘拐され、いたずらされることが繰り返しておこっています。そのときになってからしか立ち上げられないという、地域力のなさ。これでどうやって自立した地方の時代をつくっていけるのか、たいへん心配です。

ですから、もう一度、地域の人たちが何らかの意図をもって、公民館に集まるということを企画してください。先ほど紹介しましたが、子育てサロンをつくることで、地域の子育て中のお母さんたちが集まってきます(集い)。そこでいろいろな悩みを交換し、それでも解決できない時に、公民館が「学習」(学び)で応えていくということが公民館の仕事ではないですか。このことを通して、子育て中のお母さんのネットワーク(つなぐ)を地域社会などに広げていく。高齢者に対しても、これからサラリーマンを卒業して戻ってくる団塊の世代に対しても、そういう仕事が残っているではないですか。

## 7. 団塊世代の地域参画

2007年から、団塊の世代が定年になって(60歳が定年だとすると)、地域に戻ってきます。およそ、750万人といわれていますから、その前後を入れると1000万人くらいの人たちが24時間地域に居ることになります。そんな時代がこれから来るのです。この人たちが、地域にどのようにソフトランディングしていくのか。この人たちの持っているさまざまな経験・知識・知恵をまちづくりにどう生かしていくのか。市町村長は、これらのことを考え、実践した者勝ちだと思います。

こういう人たちは、これまでの人たちとは違った新しい発想で、新しいライフスタイルで地域社会をつくり出す大きな戦力になるのではないかと。しかし、いまの行政機構や公民館では、彼らを満足させるようなサービスの提供はたぶん無理でしょう。だから、大学との連携、企業との連携、住民との協働をいまから視野に入れて、公民館が自己改革を進めていく必要があると思います。

さらに、こういう人たちがボランティア活動に参加してくれたら、相当大きな戦力になると思います。埼玉県志木市の市長は、今後20年間で市役所の職員を3分の1にするという計画を発表して衝撃を与えました。市民にできることは市民(行政サポーターといっていますが)にやっていただくというものです。これで行政は成り立つし、サービスの低下はきたさくないと言っています。もうすでにはじまっていて、市役所で仕事をしている5%くらいの人たちは、行政サポーターです。ビジネスの世界で鍛えられてきた人たちですから、半年も研修すると役場の職員は負けてしまうような状況です。彼らがこういうかたちで参画してくると、人件費は大幅に削減されていくはずですよ。

## 8. 第3の住民税

人件費が大幅に削減されるし、ボランティアは何でもやってくれるからいい、などと思っているとすれば大きな間違いです。これによって歳出が削減されたとみるだけではなくて、減らした分だけ実は、歳入があったのだという見方にしたら、ボランティアは第三の住民税になるのではないか。この第三の住民税をつくれるのは、社会教育であり公民館にしかできないのです。

歳出を削減してスリムな行政をつくるために、住民とのパートナーシップを築いていって、なおかつ行政サービスが低下しないような体制をつくるためには、それを担ってもらう住民にまず自分たちの地域のことについて学習をしていただく必要があります。だとすれば、公民館を外部委託してしまうとか、貸館だけの事業にしてしまったら、ボランティアという第三の住民税は創出されません。

これから、住民といっしょになってパートナーシップ型のまちづくりを進めていかなければならない。そうしない限りは、自立したまちづくりはできません。そのときに、一番基礎的な人材をつくっていく公民館を、我々の手から離してしまうということは、たいへん大きな損失なのではないだろうか。そこをぜひみなさん方の地域でも考えていただきたいと思います。

午後のシンポジウムでは、NPOの人たちやさまざまな地域の人たちが行政と一体となって進めてきた事例などが発表されるようですが、まさにこれからは、そうした在り方が日常的な形になるはずで、これからの公民館はどうしたらいいのだろうか。事業の垂れ流しといった時代ではありませんし、それで予算がつくとという時代でもない。ですから、自分たちのまちづくりを進めていくだけの人材を本気になって育てていく、創出していくのだという一点に絞って考えていく。公民館の外部委託や指定管理者制度といった事態が問題になったとしても、この機能の低下をきたさないという、それぞれの地域の特性に合わせた公民館のあり方について提言いただき、その実現を図ることをお願いしまして、私の講演とさせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

### 《質 疑》

**【会場1】** 先生の話をお聴きして感動したのは、ボランティア関係です。ボランティアというのはいかに大きい戦力になるかということ、私自身も昨年実感しました。それで、ボランティアについて、もう少しアドバイスがいただけたらと思います。

**【工藤】** 日本では、ボランティアに対する固定観念がどこかにあると思います。たとえば、無償の行為でなければ納得できないとか、費用負担が関係してくるとそれはボランティアではないといった議論が出てきて、有償ボランティアといった意味不明な言葉が使われるようになりました。

私は、ボランティアは有償か無償かよりも、そのことを本人がボランティアだと思っているのか思っていないのかということをお大事にすべきだと思います。先ほど話しました志木市ですが、行政サポーター（有償ボランティア）という言い方ですが、実は時給何百円かのパート職員です。でも、市長はボランティアだという言い方をしています。ですから、これからはNPOのような組織ができてきて（NPOはボランティア団体のひとつの形態だと思っています）、行政が担っている仕事のある一定部分に、正規の行政職員に代わって、自分の専門職以外で関わり、職員と同等の効果を発揮できたとするならば、それはやはりボランティアだと思います。

それらをひとくくりしてボランティアという言葉で共通していけるのだとしたら、そこに集約していったらいいのではないかと思います。このボランティアは、これからのコミュニティをつくっていくうえでの大きな機軸になるのではないかと思います。

**【会場2】** ボランティア活動は第三の住民税という考え方に賛同しました。できましたら、もう少し補足いただけないでしょうか。

**【工藤】** ボランティアをどうとらえるかです。生涯学習という観点で言えば、これまで学習した成果を発揮する

場所であることは間違いない。それと同時に、参加したボランティア活動のなかでまた新たな課題を見つけていくという、新たな学習の場でもあります。

それから、ボランティアをどのように社会コスト（税金負担）の計算に入れていくかということですが、公式（方程式）がまだ確立されていないのでなかなか難しいのです。ですが、NPOかどうかではなくて（個人的なボランティアもふくめて）、いいまちをつくっていくために、税金を「お金」で納める以外の税金の納め方（知識なのか、知恵〈技術〉なのか、汗〈時間〉なのかはそれぞれありますが）、住民参画としてのボランティアは、第三の住民税ということができると思います。ボランティアを歳入と見る公式が必要ですが、当面は運動として進めていけば言いと思っています。滋賀県からぜひ流行らせてください。

アメリカの社会でしたら、ボランティアとビジネスは密接に関わり合っていて、ビジネスマンは、名刺のネームの横か裏に、またはもう1枚の名刺に、社会的にこういうボランティア活動をしていて、そのためにコミュニティのこんなところに所属しているといったことを書いています。ボランティアとビジネスの二つが重なって、その人間の価値を測っていくという状況にあるわけです。けれども、日本では「おまえはもの好きなやつだな」くらいの評価しか出てこないところに、大きな問題があるのだと思います。

ボランティアが、社会全体のコスト（税の合理性）を引き下げていく大きな役割を持っているということを情報として発信していくことによって、企業や行政、民間グループが共通の認識を持ち、新しいコミュニティをつくることにつながるといった仕組みを研究・開発していく仕事があるのだと思います。

## 「公」と「民」で協働する公民館へ再起動

生涯学習ゆめ・みらい研究所 工藤日出夫

### はじめに

筆者は、公民館大好き人間と自認している。自分の名刺に、「社会教育の復権、公民館の再興」と書いてある。きっかけは、三年前に、「未来型公民館への7つの条件」(朝比奈博との共著・日常出版)を刊行した。その時、古くからの社会教育仲間の一人に、「今ごろ公民館の本を書いて、時代遅れもはなはだしい。絶対売れない」といわれた。彼は、公民館職員時代、有能な職員であり、「業界」ではそれなりに功績を残した人であった分、驚きとともにショックであった。

売れ行きは、本が読まれない時代の中では売れたほうだ。激励の手紙をいただいたり、講演の依頼もあつたりして、一定の評価はされているようだ。公民館に寄せる「思い」の強さは、依然として存在している。問題は、それが適切に評価され、組織的に承認されているかどうかである。

また、問題の一つに、社会教育への理解が、生涯学習の振興策の中に埋没し、言葉も仕組みも衰退した。特に、社会教育と生涯学習の混同は、絶望的どころである。公民館は制度的(伝統的)に社会教育機関(施設)である。この社会教育の衰退が即、公民館の時代遅れ、役割の終焉と印象付けられているようだ。したがって、冒頭の名刺の話になるのである。

### 公民館をリセット

「公民館のリセット」。この過激なテーマが、筆者に与えられた。本誌が、「元気の出る公民館」を特集する中で、真に公民館がリニューアルされるとしたら、50数年の歴史の幕を一旦閉じ、そこから新しい公民館像が見えてくるという意図をもっているのだろう。同感である。

しかし、現実の問題として、公民館を「リセット」して、再起動できるのかということそれは難しい。今の公民館に、そこまでの復元力は内包されていない。それほど、「公民館サイド」のエネルギーは減退していると筆者は見ている。それはまた、「官」から「民」へという規制緩和の流れの中で、公教育を推進する教育行政の迷いが、底流で激しさを増しているからである。それが社会教育の分野で、特徴的に

表れているようだ。社会教育行政の危機といえる。

「民」のできるものは民で。このフレーズは、経済の低迷による税収不足が顕在化した九十年代後半から顕著になった。日本の教育の歴史を見れば、明治維新後の学制発布前の教育は、武士の子弟が学ぶ藩校を除いて、庶民が教育を受ける場所は、寺子屋か私塾であったと推測できる。教育は「民」が担っていたのである。そこから明治維新が起き、日本の近代化が始まったとすれば、21世紀維新が求められる今日、公教育の硬直化、閉鎖性による限界を考えると、公民館の民営化への潮流は時代の要求であるともいえる。

### 公民館「住民管理」特区

「公民館住民管理特区」。耳慣れない言葉であるが、政府が募集した構造改革特区に応募されたものである。応募したのは、筆者が住む埼玉県北本市。北本市は、7公民館を有し、中央公民館は、全国優良公民館の表彰を受けた実績を持っている。社会教育に力を入れ、生涯学習も全国的に見て早い段階で取り組み高く評価された。住民の気質も文化的で、市民活動やボランティア活動が活発である。少なくとも、このような文化的気質をはぐくむのに、社会教育・公民館が果たしてきた役割は大きいといえる。

筆者が、前述の著書で始めて使った、「市民力」の豊かなまちが北本市であった。この市民力をはぐくんだ「公民館」が、行政改革(税金で運営するのが困難になっただけ)の中で、住民管理に委ねるといふ。よもや、やっかい払いということではあるまい。ところが、これが何と採択されたのである。公民館の公的役割の重要性を信じている筆者にとっては、まさに「青天のへきれき」であった。

その後この公民館管理特区は、地方自治法の改正により、公共施設の民間管理への道を開いた。それだけに今後、公民館等公共施設が、民間管理へ移行していくことは疑いの余地のないものである。

### 公民館の終わりの始まり

公民館の最大の危機は、主たる事業が「施設の貸

出し」という、公設レンタルルームを容認したことである。このことは、社会教育の成熟化と生涯学習時代の中で、十分に予測できたことであるが、特に財政当局者にとっては渡りに船であったはずだ。生涯学習での自発的、自主的、主体的という言葉の強調は、それはそのまま、自主的学習活動と同意語になった。

自主的学習活動という生涯学習は、税金を使って計画された学級・講座の社会教育に比べ、手間のかからない行政にとっては安上がりの教育活動であった。このような学習活動は、学習者である地域住民も望んだ。何より、時代のトレンドをつかみ損なった（住民はそう解釈している）社会教育事業に参加する人々は年々減少した。

おりしも「社会教育の終焉」が指摘したように、公民館はコミュニティセンターとの競合の中で、その役割の違いを明確に示すこともなく、建設補助金の廃止とともに、地方自治体の理事者の興味、関心も薄れた。この間、社会教育行政・公民館関係者は、施設貸出しの増加を錦の御旗に、その存在が揺らぎ始めていることに気付くこともなかったようだ。

この兆候は、90年代に入ると顕著になっていった。生涯学習審議会が、公民館は、生涯学習推進の中核的施設であるといった時、筆者は公民館の敗北が頭をよぎった。その結果の一つが、「公民館住民管理特区」であったようだ。学校教育を中心とした、伝統的教育体制の中かでしか存在できなかった社会教育、その社会教育機関として制度化した公民館が、学制後140年におよぶ学校教育制度の空洞化とともに終わりを告げ、新たな役割を模索し始めている。

### 長引くか教育の混迷

完全学校週5日制をきっかけに、教育関係者から「学力の低下」問題が指摘され、文教行政が揺らぎを見せ、上へ下への大騒ぎである。犯人は、80年代後半から始まった「ゆとりの教育」であると、マスコミや文化人などから文科省の責任を追及する声があがっている。70年代後半から「学校教育偏重」、「学歴重視」、「偏差値教育」、「受験競争」がわが国の教育をゆがめ、子供の問題行動の原因であると指摘し、詰め込み、囲い込み批判が大きな世論となった。このような中、臨時教育審議会が設置され、改革の理念として、個性重視、変化への対応、生涯学習体系への移行を示した。これを受け、人生80年時代に対応した「ゆとり」を持った教育への移行を

進めた。

当然、学習時間、学習内容の縮減から見て、学校教育という狭い枠での「学力」が低下することは、当初から見込み済みと思われる。問題は、その低下が見込みを越えているのか、それとも学校教育に代わる「学力」が見込みを下回っているのかであろう。すなわち「併せ技」（生きる力）になっていないことに、問題の深さがあるように思われる。

これを、いわゆる「ゆとりの教育」に戦犯を押し付け、これまでと同じような「学力」競争に突入したとしても、子供の学習意欲、勤労意欲を押し上げることにはならないであろう。問題の本質は、伸びきった「先進国病」であり、官僚支配の「お任せ病」であり、社会の「無気力・無責任病」である。この分では、教育の混迷は、政治の混迷とともに長引くようである。

もはや学校教育は、学校だけで収める時代でないことに、親も、教師も、教育行政も、政治も、文化人も気付くべきである。

### 市町村合併による公民館の先行き

平成17年3月の「特例債」期限に向かった、市町村合併が加速し始めている。合併是非については、それぞれの住民が判断することであり、筆者が特段の判断を述べることはない。ただ、合併奨励のパンフレットや合併推進派の学者や政治家がいうように、住民を幸せにするとか、豊かな暮らしを保証するものではない、ことだけは確かのようなのである。それは団体自治という行政組織の拡大であり、行財政改革の長期化（先送り）を狙ったものという、専門家が增えていることからもうなずける。

民間企業が、合併によって企業の弱点をカバーするとか、重複を整理するとか、人件費等の経費の削減を図り、機構をスリムにするというものとは根本的に違う。2年後ぐらいに市町村長や助役、教育長などの特別職と議員の定数が削減されるくらいのもの。職員数は、定年の補充をしないことを原則にし、10ないし20年後に15%程度の縮減が最大と予測している。

住民の、おんぶに抱っここの行政依存が続く限り、合併で規模の拡大を図っても、職員数と歳出の削減は不可能である。この2つが短期間に達成されなければ、合併効果の経済的メリットはゼロに等しいといえる。したがって、地方分権論議で盛んに使われた言葉が、「住民自治」と「自己責任」である。戦

後、高度成長期を機に、日本人が最も関心を示さなかった言葉である。

この住民自治と自己責任による地域づくり、コミュニティづくりに貢献し、これからも、地域住民の生きがいと安心を作り出すのが生涯学習。そして地域の人びとをつなぎ、心の解放区が公民館である。合併で介護や医療の高齢者福祉が充実するというが、それは全て「税金」の大量消費のこと。それに比べ、公民館は少ない予算で「一世紀一週間人生」のPPPK（ピンピン・パツタリ・コロリ）を創造する。このことに気付かぬ、官僚や政治家の多いことが口惜しい。それにしても、公民館は「合併」しても、立地の条件、立脚点は微動だもしないのは強みである。

### 「公」と「民」で協働する公民館

公民館が寺中構想から50年が過ぎ、新しい時代の要求に応えることが求められている。筆者はそれを「未来型公民館への7つの条件」に記した。生涯学習次のパラダイムと称し、五つ提示した。内容は別にして、項目だけを紹介する。

- (1) 生涯学習への新たな投資
- (2) 地方分権を推進する市民力の向上
- (3) 総合的な学習の時間への対応
- (4) 職業技術・技能の習得への対応
- (5) 地域産業・経済基盤の構築

である。公民館が伝統的に関わってきた高齢者や青少年、女性問題。コミュニティ形成への支援といったもの以外の課題として取り上げた。

筆者が今、公民館に求める最大のテーマは、「知」の再生産（知識社会への移行）と連携（循環型地域社会の構築）のコアセンターとしての存在である。高度情報化社会の中で、「情報」と「知識」の陳腐化は、われわれの予想をはるかに超えるスピードで進展している。若者から指差して「古い」とか「遅れている」といわれると、それだけで自分が「退化」しているのかと自信を失うことがある。それとともに、50年、60年積み重ねてきた知識・経験（生きる力）が、音を立てて崩れていくようでもある。

さて、2007年問題があるという。2000年問題は、コンピューターの誤作動。2003年問題は、東京のオフィスビルの供給過剰問題といわれた。2007年問題とは、団塊の世代が定年で現役を終え、一斉に地域に戻ってくることから発生するであろう、種々の問題のことである。「夫元気で留守がいい」と思

っていた妻のライフスタイルの変更。「会社の仕事以外」にすることを持たない男性。「地域の掟(付き合いの作法)」が身につけていない男性。これらのことから発生するであろう本人の問題、夫婦の問題、地域での問題を総称した。これに柔軟に対応するため、団塊世代の「地域デビュー」が生涯学習、さしずめコミュニティの課題になってきた。公民館は、地域デビューの舞台である。

この世代の特徴から、彼等の持っている多様な知識、経験、人脈をまちづくり、地域づくりに生かすためにも、公民館を「公」と「民」で協働経営し、「知」の再生産（知識社会への移行）と連携（循環型地域社会の構築）のコアセンターとすべきである。

### おわりに（公民館の再起動）

とても筆者には、最後まで「公民館をリセット」することは出来なかった。前述のように、公民館サイドにリセット後の再起動のエネルギーはないと申し上げたが、筆者の発想、能力にも再起動への新たなOSは準備されていない。それでも、これまでの純粋延長の先に公民館の近代化は無く、いったん50年の歴史の検証を行い、その上で幕を閉じ、第二幕目のシナリオを創作すべきであるという提言はしておきたい。

その条件づくりに、筆者が掲げた五つのパラダイムは、当たらずとも遠からずといえる。筆者はここ数年、経済の低迷と財政力の低下、それに伴う国民要求と住民要望を見て、日本人は「足るを知る」ことが必要だといってきた。終戦後、公民館運動を支えたエネルギーは、「不足から沸く欲求」だったかといえる。その甲斐あって、豊かな国を作った。今は、足るを知った上で、不足を補う合意形成が求められているように思う。

この合意形成に向けた学習、コミュニティをどこで作出すかという緊急の課題である。派手な合併論議の陰に隠れた、地味であるが、文化的人間性、よくいわれる「教養」が試される局面のようだ。公民館が再起動され、最初の画面に出てくる一人ひとりの「生きる力」、そして「生きる希望」につながる公民館像であることを念じつつ、「社会教育の復権、公民館の再興」に力を貸していただきたい。

元気な公民館のあるところに、元気な人々がいる。元気な公民館のあるところは、地域が元気である。社会教育・公民館、地域づくりの取材30年の経験から見えた確証である。

## 《パネルディスカッション》

### 公民館の未来を考える～地域の知恵と力を生かす活動～

【住岡】これからパネルディスカッションをはじめたいと思います。

戦後、公民館が新たな出発をはじめた頃は、公民館は生活の改善とか、地域社会をどうつくるかとか、食生活の改善であるとか、いろいろな課題を持ちながら日本の社会をつくっていく一角を担おうという意気に燃えた場所であったわけです。つまり、社会教育として、教育として見えるかたちであったと思います。幼稚な展開かもしれませんが、見えていた。それが、だんだん見えにくくなってきた。

それは何かというと、高度成長を経過した後、生涯学習の時代ということでさまざまな生涯学習が展開されるようになった。カルチャーセンターもやるし、マスメディアもやるし、各種学校もたくさんできるしという時代のなかのひとつに、公民館も置かれてくるということで、社会教育が少し見えにくくなってきた歴史があったように思います。

しかしながら、戦後のあの貧しいときの公民館の気概とは違いますけれども、いままた公民館は地域のなかでどっかりと腰を据えて、社会教育をやらなくてはならないのだというところにきていると思います。しかし、その社会教育のやり方は、啓蒙的・啓発的なものではなくて、極めて現代的な課題に向かっていく社会教育にしていかなければならないという感じがします。

それからもう一つ。日本の社会教育は、どちらかといえば自由性が高いのですが、学校教育は中央集権的な枠組みのなかで展開されてきたと思うのですね。国があって、文部科学省があって、その方針が県に降りて、それが市町村に降りて、それを各学校で展開していくというスタイルです。この中央集権的な流れは日本特有といってもいいかもしれませんが、それがどうやら崩れかけてきていることを、みなさんも感じておられると思うのですね。

一つは、国が出してくる教育方針がころころ変わって、いったい何を考えているかわからないほどに迷走しはじめていることです。私たちは、簡単に文部科学省がおかしいと責めるのですが、無理からぬところもあって、おそらく地球規模で動いているいまの世の中で、教育の糸乱れぬ姿はそう簡単にはつくれないと思うのです。加えて、財政難に陥ってきて、お金をつけながら下へ方針を降ろしていくことが不可能になっています。そうすると、これからの時代、教育はどう進んでいくのかという状況のなかに、いま私たちが置かれていると言えます。

いま学力論争が華やかです。日本の子どもたちの読解力が、世界で8位だったのに、14位になったとって慌てて、「ゆとり教育は間違っていた」「土曜日を復活せよ」「もっと学力テストをやって競争をやれ」といった論議がでています。けれども、順位よりもっと深刻な問題は、教育について、こういう方向でいこうという基本的な理念・方針をどこも持っていないということです。

こう考えたときに、これからの時代は、教育が実際におこなわれている場—学校であるとか、地域であるとか、あるいは公民館であるとか、まずは自分たちの教育をつくっていく時代だと思うのです。これを私は「自前の教育」と名づけまして、全国に向けて「自前の教育のすすめ」というのを発信していきたいと思っています。

なぜかという、学校や地域や公民館が、自前の教育をつくって実らせていったら、インターネットの時代ですから、どんどん飛び火していきます。それが日本中に広がったとしたら、それがナショナルなスタンダードになっていくわけです。だから、国がつくるのではなくて、我々がナショナルなスタンダードをつくるのだと、こういう気持ちをもつことが大切ではないかと思います。

今日は、三人の方の話をお聴きして、いろいろなことを学びたいと思います。後半は、会場からの質問をもとにしなが、ディスカッションしていきたいと思っています。



しょうねん ひさこ  
城念 久子

【略歴】

1987年5月から安土町公民館社会教育指導員。2000年・2001年滋賀県道徳的実践活動振興会議委員。1992年からガールスカウト日本連盟滋賀県支部第39団指導者。1998年～2002年同支部書記。現在、同支部指導者委員・広報委員。

## 人と人とを結ぶ 楽しき公民館—職員の立場から

嘱託職員として公民館に17年勤務しております。普通の行政職の方ですと3年くらいを単位にして異動ということになりますが、私の場合は、居心地がよく17年いさせてもらいました。今回はこのような機会をいただいたことをきっかけに、またがんばりたいと思います。

今日は、たいへん難しいテーマですが、公民館の施設ボランティアの活動と日々の活動のなかで感じていることを「人と人を結ぶ楽しき公民館」と題してお話いたします。

### 1. 安土町の概要

安土町は、人口は12,500人の小さなまちです。安土城跡など豊富な歴史遺産や、恵まれた自然環境を保全・活用しながら、夢とやすらぎのあるまちづくりに推進しています。市町村合併については紆余曲折がありました。が、当分単独ということで、厳しい路線を進むことになりました。

町内には、保育園1園と幼稚園2園、小学校2校、中学校1校、公民館は中央公民館1館あります。

昨年までは、公民館の職員は、行政職の館長と指導員と臨時職員さん、そして管理人さんという女性ばかりの職員体制できりぎり舞いをしていましたが、今年度は、機構の改正により、派遣の先生を入れて7人のメンバーになってがんばっています。

### 2. 公民館をとりまく状況

公民館を取り巻く状況ですが、私たちの生活環境もIT技術の進歩などによって、1日1日がほんとうに速く過ぎ去っています。情報は瞬時に世界を駆けめぐり、巷にはものが溢れて、何でも手に入る時代になってきました。24時間営業のスーパーもできて、眠らないまちが増えてきています。まち行く人は片手に携帯電話を持ち、忙しそうに歩いています。

こうした状況の中で、忙しさゆえにゆとりもなく、年々人々も変化しているように感じます。みなさんの学習意欲が増し、より多くの文化活動や多様な学習ニーズを求めるのはもちろん、端的に現れてくるのが、人間関係も希薄ななかで個人主義が横行し、自己中心的な要求型の「自己中」の方が増えたりします。公民館にこられる方の中にも、そういう姿が見えてきました。いままではこんなことはなかったのにと、17年間仕事をさせてもらうと思えてきます。

そんななかで、みんながそれぞれの気持ちをわかり合えたら、人間関係もうまくいき、気持ちのいい仲間となるのですが…。そんな中で、公民館に関わって、三つ（①人は、十人十色というけれど 多様な学習ニーズに対応したい、②子どもからお年寄りの声の響く公民館にしたい、③公民館が活性化し、風通しよく運営したい）の

思いをもって、平成8年にボランティア講座を立ち上げました。

「③公民館が活性化し、風通しよく運営したい」については、担当者だけががんばっても空回りします。「継続は力なり」と言いますが、いいと思ったこと、必要だと思ふことは継続し、そこからまた見えてくるものがあると思います。公民館ではいままで少ない管理体制でしたけれども、少しずつ公民館の応援者や理解者を増やすように続けてきました。私自身の合い言葉でもある「できることからはじめよう」ということです。もしみなさま方も、これからがんばって何かをしたいと心に秘めておられましたら、一歩踏み出してみられたらどうかと思います。

### 3. 公民館の施設ボランティア

公民館のボランティア講座を受講された方から、「たんぼぼ」という公民館施設ボランティアグループが誕生しました。平成9年に誕生し、現在17名（男性6人、女性11人）で活動しています。

活動として、「公民館行事への参画」「学習活動」「企画事業」「PR活動」があります。この活動は、行政の下請けではなくて、公民館とともに企画事業等を実施しています。

「たんぼぼ」初期の活動は、公民館の補助的な関わりが主でしたが、メンバー自体の学びの蓄積、学びの地縁関係を生かして、時代とともに進化する活動を進めています。メンバーは上下関係や男女の隔たりもなく、たいへん心地よい仲間です。文化祭にはほんとうになくてはならないメンバーです。

### 4. 企画事業

#### ア. 「自然わくわくクラブ まちかどウォーク」

公民館の企画事業の紹介をします。「自然わくわくクラブ まちかどウォーク」は、地域の発掘・発見を目的に、平成11年から8回実施しています。企画しているメンバー自身が、安土が好き、安土のよさを発見したいと思っている人ばかりです。健康推進員協議会や観光ボランティアガイド協会、老人大学の方々、地域の人々の温かい応援をいただき、きめ細かな対応や説明をしてもらうなど、子どもからお年寄りまで参加できる、手づくりの安土ならではのウォークとして開催しています。

いままでに、第1回（「安土の水」）、第2回（「森は生きている」）、第3回（「信長の歩いた道」）、第4回（「安土の今、昔」）、第5回（「西の湖から学ぶー自然・発見・感動を」）、第6回（「桑実寺に景清伝説を尋ねて」）、第7回（「万葉の里ーわらじ体験紀行」）、第8回（「西の湖ー自然体感」）というふうに進めてきました。タイトルもいろいろ凝ってやっています。

昨年の第7回（「万葉の里ーわらじ体験紀行」）は、当日の実演はもとより、スタッフや老人大学の伝承コースのみなさんと一所懸命わらじを準備し、わらじを履いてウォークすることにより、たいへんななかにも昔の苦労や知恵を学ぶことができました。

今年の第8回（「西の湖ー自然体感」）は、西の湖の自然環境や景観を満喫してもらおうと、西の湖周囲7キロをウォークしました。ダンボールのリサイクルの草花クラフトや、外来魚で問題になっているブラックバスの天ぷら、安土の商工会がいま開発中のヨシのお茶にヨシちまきの試食と、西の湖をしっかりと満喫できました。

この事業は、参加者はもちろんですが、企画するにあたり、夏の暑い時期にもかかわらず、コースの設定や下見も最初からみんなでつくりあげるので、準備からスタッフもわくわくします。よく実施されている、観光地などに行く華やかな「歩こう会」のようなものではなく、こだわりをもって地域を見つめ続けたいと思います。

#### イ. 「よっておいでよ元気っ子」（平成12年から年1回で5回実施）

「よっておいでよ元気っ子」は、ボランティア講座の学習のなかから生み出された事業です。以前の公民館は、教育委員会との住み分けにより、主に成人教育と高齢者教育が担当で、体制的にも子どもの事業が持ちにくい状況でしたが、強力な応援団ができ、子どもの声も響く公民館となりました。公民館の大ホールいっぱいを使って、ダンボールの大型迷路や汽車ぼぼ、親子でつくるリサイクルおもちゃづくりなどを楽しみます。

いろいろな人との交流のなか、普段できない大胆で工夫を凝らした遊びができるよう、いつも配慮をしています。私たちは子育ての応援者でもあるのです。夏休みに、「何でも体験クラブ」の子どもたちに迷路の絵を描いてもらったこともあります。老人大学生に、手づくりだるま落としや昔遊びで協力してもらったりと、多くの方に関わりを持ってもらうのは、ちょっとしんどい時もありますが、核家族が増えているなかでより多くの人と関わりを持ったりすることで、ささやかですが学びのあるバランスのとれた家族関係が築けると思います。

ずいぶん前からダンボール集めががんばれるのは、お母さんや子どもたちの笑顔が見たいからです。回数を経て、自分たち自身もこの事業で癒されている部分もあるようです。この事業の目玉は手づくり迷路で、新聞紙やダンボールでつくり、形も年々進化しています。今年の迷路は、カラフル、移動自由で、小さな子どもたちにも大人気でした。これからの時代を担う子に心も身体もすくすくと育ててほしいと願うのは、みんないっしょです。

#### ウ. 七夕祭り

公民館では、日本らしい行事の見直しとして、江戸時代から続いているという七夕祭りも開催しています。町所有の竹藪から大きな竹を4本用意し、大仕掛けの笹飾りや願いごとを書き、ミラーボールの下で七夕踊りと、優しい夢のある催しをしています。私自身子どものころ、子ども会で夏のお墓での肝試しや、神社であった日曜学校での楽しい思い出がたくさんありますが、このように子どものころ、親や周りの人に優しく大切にされた記憶はきっと子どもたちの胸に響いていると思います。

#### エ. 「親子ひろば・バンビ」(平成16年5月から月1回年11回実施予定)

このように、公民館とともにボランティアグループ「たんぼぼ」も活動を進化させてきました。今年の春からは、子育て支援ということで、就園前の親子を対象に「親子ひろば・バンビ」を開催しています。

安土町の場合は、子育て支援センターの活動は平成4年からされていて、在宅幼児保育指導訪問ということで、各地区を回っておられました。その子育て支援を公民館でもということで、公民館で集約して、たくさんの方に関わりを持ってもらって、大きな規模で実施するというので、5月から開催しています。

子育て支援センターの先生方との交流によってヒントをいただき、よりバージョンアップしたものを生み出していくという楽しさを発見しました。「親子ひろば・バンビ」は毎月1回ですが、1度登録していただくと自由に参加できます。いま登録数としては約80組くらいです。出欠も当日朝に確認しますが、通常40組、多いときには45組くらいの参加です。

12月には「お楽しみ会」をしました。ボランティアグループ「たんぼぼ」のメンバーが聖歌隊のように並んで、『きよしこのよる』をハンドベルで鳴らしました。また、「親子ひろば・バンビ」では、ボランティアさんに『おむすびころりん』や『おおきなかぶ』というペープサートづくりにも参加してもらいました。

施設にとってボランティアとは、職員の補完ではなくとも歩むパートナーです。また、第三者として外部からより多くの見方(視点)で公平に判断してもらうことによって、職員への刺激となり、その分職員のスキルはアップします。「公民館施設ボランティアとは」「公民館がどうあるべきか」など、メンバーの中である程度意思の疎通が図れていると、公民館の応援団として、風通しよいさわやかな風となります。このさわやかな風も、職員の姿勢しだいでは行く手を阻む向かい風にもなると思います。よく話し合い、コミュニケーションが大切です。職員もボランティアメンバーも一人ひとり存在に意味があり、よさを持っています。毎月の例会には都合のつく限り、館長さんにも出席してもらっています。



## 5. 公民館職員として

公民館は人と人をつなぎ結ぶ場所、学びのエネルギーが渦巻いている場所です。世界に誇る社会教育実践の場です。私は、つねづね公民館の仕事ほど素敵なものはないと思っています。その仕事に関わりを持つことで自分自身も成長できる、すばらしいところです。

公民館がつくられて約50年がたち、果たしてきた役割は大きなものがありますが、いま、まさに社会全体の流れや価値観が変わり、公民館の変革期・過渡期でもあると思います。カルチャーセンターの繁栄やコミュニティセンターの建設などがあるなか、公民館不要論もあるとか。いまこそ、公民館が地域にとって大事な存在であることを強く示さなければいけないときではないでしょうか。たいへんで迷ったりするときには、原点に戻り、一から考えてみてはどうでしょうか。

いま、地方分権の推進により市町村合併が推し進められていますが、財政の窮迫化などを理由にして各公民館の個性－きらきら輝いていたものが削がれるのではないかと心配しています。いろいろなかたちで合理化が進められると思いますが、職員の知恵を凝らし、個性を生かし、「らしさ」を失わないようがんばりたいと思います。予算が少なくても、人材、人脈を抱えるのが公民館です。宝を持っていると強いものです。

役場から来られたある人が、「公民館のおつき合って濃いね」と言われました。「役場では考えられない。役場では課同士、職員同士でも、課が変わったら、さよならするだけなのに、ここでは握手したままやね」と言われました。公民館とはそういう場所だと思います。そこが魅力だと思います。

人と人をしっかり結び、公民館的ネットワークを生かしましょう。注意しないといけないのは、手をつないだ相手がしっかり結ばれていないと、そのときだけの関係に終わってしまいます。

私はいつも、公民館はわらしべ長者だと言っていますが、小さな情報でも、そのもらった情報をまた次の人に的確にタイムリーに伝えると、どんどんたくさん貯まって、たいへんな情報量になります。高くアンテナを張り、人に情報をうまく返していくと、いい循環になります。コーディネートする職員の資質と幅も広げないとだめですが。

## 6. 公民館は実験室

いまは携帯文化とでもいうのでしょうか、電車に乗れば老いも若きも親指族が多いです。コンビニやスーパーマーケットでも会話なしにものを買え、万能の機器、パソコンの前に座るとたいがい何でも対応できます。車やお風呂が話をしますが、人間自体、笑うことも泣くことも忘れていない部分があるのではないのでしょうか。便利になった部分、異常があるのではないのでしょうか。時代の変化が著しいいまこそ、「直接コミュニケーション」が重要視されます。テレビ電話もありますが、直接、顔と心、心と心を触れ合う場所でありたいですね。

このように公民館は実験室のようなもので、いろいろなことを試しながら、体験しながら、育成・成長していく場です。ここから羽ばたいていければと思います。職員は柔軟な発想と知恵を活かし、楽しさをエネルギーに喜びを次に生かしたいと思います。

事業すべてにやさしさや愛を持って企画・実行し、今後大切になってくるのが評価です。評価をしっかりし、次の目標を設定し、次に進めます。目標も具体的に地域を分析し、マーケティングをおこない、何が必要か、事業を真摯に見つめ直すことが必要になってくると思います。

人間ひとりでは生きていけません。公民館は人をつくる、まちをつくる、あなた自身をつくり上げる場所です。がんばりましょう。



ふじおか さだお  
藤岡 貞夫

【略歴】

1929年京都市に生まれ、1949年～1987年京都市消防局に勤務。1983年大津市に転居。1997年大津市生涯学習センターのボランティア講座を受講。同年から同センターのボランティアとして活動を始め今日に至る。

## 学習成果を生かして学習支援の輪づくり

### 1. ボランティア組織のあらまし

私は、平成9年4月に大津市生涯学習センターのボランティアに登録いたしました。活動をはじめてから、7年と9カ月です。

大津市生涯学習センターは、平成4年の4月10日に開設されました。この建物には、7つの異なった活動をする事業所が入っています。生涯学習センター、女性センター、科学館、教育研究所、大津少年センター、文化・情報センター、視聴覚ライブラリーです。こういう建物は、一般的には複合教育施設といわれています。

ボランティアは、生涯学習センターが開設されると同時に活動を開始しています。当時のことを先輩に聞いたり、記録などでたどりますと、開設1年前からボランティアを募っています。その結果、89名の方が応募され、登録されています。登録後は、6回にわたってボランティア活動について知識や方法を勉強されています。

もう一つは、こういった複合施設ではどういう活動をしたらいいのかを十分に検討され、その結果5つの部会で活動しようということになったわけです。5つとは、「講座運営」「施設案内」「情報収集」「保育」「広報誌編集」です。この5つの部会でとりあえずやってみようということで活動を開始されたのです。

※発足当時の部会と活動分野

- 講座運営（生涯学習センター等の生涯事業の受付、司会、記録等）
- 施設案内（施設見学者の案内、科学館常設展示ホールのご案内等）
- 情報収集（新聞記事の切り抜き、整理その他情報収集等）
- 保 育（生涯学習センター等の生涯事業での託児）
- 広報誌編集（広報誌の編集・発行）

1年経った平成5年2月に、それぞれの部会がばらばらになってはいけないうので、協議会を結成しようということで大津市生涯学習センターボランティア連絡協議会が設立されました。そこで会則を決められ、ボランティア活動としての理念が明確にされました。その後はほんとうに苦勞を重ねられ、徐々に基盤を固められて、こんにちに至っているわけです。

配布しました資料は、平成15年度の活動結果です。この実績の積み重ねが学習支援の輪づくりになると思います。

## 2. ボランティア活動の実際

我々のボランティア活動は、災害ボランティアや福祉ボランティアとちがっています。災害ボランティアや福祉ボランティアは、何をやっているのかがよく見える活動です。それに対して私たちの活動は、見えにくい活動だと言われます。7つの事業所の事業に対しておこなっている活動ですが、なかには直接市民の方と接しない活動もあります。

活動部門は、市民の方と直接に接してボランティア活動をする部門と、市民の方とは直接は接しないけれども、間接的に市民の方の学習を支援する部門の2つに大きく分けられます。

### ※現在の部会と活動分野

- 講座部会（センター各施設主催事業の受付司会、記録等 [随時]）
- 案内部会（施設見学者の案内 [随時]、科学館ホールの受付、案内、サイエンステーブル科学実習 [土、日、祝日]）
- 広報部会（広報誌「ほんまる」編集発行、センターの広報、チラシポスター発行、生涯学習の情報収集・発信 [随時]）
- 保育部会（各施設主催事業での託児 [随時]）
- 映像部会（センター事業の撮影とビデオ制作、視聴覚機器の取り扱い、16ミリ映写技術講習会助手 [随時]、子ども映画会 [土]）
- 環境部会（花壇植え付け、維持管理、センター内ISO14001啓発 [随時]）
- 装飾部会（アトリウムの装飾）

現在の部会活動のあらましですが、まず、市民の方と直接に接する部門には、講座運営部会があります。これは、センターで講習会や講座がおこなわれる場合、受付や司会、記録をする活動です。さらに、施設案内部会があります。これは、施設に来られた方を案内したり、科学館の展示ホールに来られた方を案内するという活動です。それから、子ども映画会という行事もあります。これは、主に幼児を対象にした活動です。

間接的な活動といいますと広報部会の活動があります。これは、広報誌で情報を市民に伝える活動です。それから装飾部会は、センターのアトリウムに装飾品を飾る活動です。映像部会は、ボランティア活動等の撮影やセンター紹介のビデオ制作といった活動をしています。ほかに、環境部会があります。施設内に花を植えたり、ISOといった環境問題についてのPRをしています。

私は、施設案内部会に所属して活動をしています。施設案内部会の仕事は、施設内を案内したり、施設内の安全管理もします。特に展示ホールにつきまちは、入場者の大半が小学生や幼児ですので、安全管理の問題も重要になります。

私は科学のことは苦手です。科学の展示がある時にはほんとうに神経を使いました。メモなどして、入場してくる子どもに説明するわけですが、あるとき、モーターに対する質問にうまく答えられませんでした。そこで、質問した子どもに少しまってもらって、近くの図書館で質問された内容を確認してから説明しました。子どもは、そういう私の不手際も勘弁してくれまして、「ありがとうございました」と言ってくれました。

先週、子ども映画会で終わりのあいさつをしたのですが、そのあと3つくらいの女の子がとことこと来て、びよこんと頭を下げて「おじさん、ありがとう」と言ってくれました。私はそのとき、ボランティア冥利に尽きると感激をしたわけです。

## 3. ボランティア活動をめぐる課題

ボランティアの方は、それぞれ考えややり方に違いがあると思いますが、ともに全員一所懸命ボランティア活



動に携わっておられます。

そういうなかで、しっかりとしたボランティア活動をするためには、自主的に自分で学習を続けることと、ボランティアに対する基本的な認識をしっかり持つことが大事なことだと思います。これが第一です。

第二は、連絡協議会が生涯学習センターの各施設の方々との意思疎通ができているかどうかです。この点、ボランティア活動をやっているうえでは大事なことです。

第三は、登録者数です。発足当時は89名の方が登録されていましたが、年によって増減がありまして、平成16年度の登録数は65名です。65名では、いま我々が活動する分野を担当するには少ないのではないかということで、毎年ボランティア講座を実施するにあたって、登録者をもう少し増やしていくための方策を考える必要があります。

以上、自分の活動のなかからいろいろと考えたことを説明しました。みなさん方からいろいろと質問をいただきたいと思います。

なかの ゆうこ  
仲野 優子



【略歴】

大津市などで、20年間小学校教諭として勤務。公設市民営のNPOサポートセンター「草津コミュニティ支援センター」代表を経て、現在（特括）おうみNPO政策ネットワーク代表。生涯学習関連では草津市ゆうねっとサポーター会議に所属。草津市立常盤小学校非常勤講師。

## 地域分権時代の公民館の役割と、 市民が支える学習プログラム

私はNPOの活動をしながら、社会人の大学院生でコミュニティ政策の研究をしています。さらに、小学校の非常勤講師もしています。この三つがクロスするところは公民館だということで、公民館については以前から関心を持っていました。

### 1. 地域分権時代の公民館

私は、少し角度を変えて、コミュニティ政策の立場から公民館にアプローチしてみたいと思います。現在、都市部ではコミュニティの崩壊、農村部ではコミュニティの硬直化などがいわれています。この分野から、それぞれの地域に求められていることは6つです。

- ①地域の問題や課題を解決し、生活の豊かさを向上させること—これは、子育て・介護など、個別のテーマごとの悩みに対応する事業が地域に求められているということです。
- ②地域のアイデンティティーや地域価値を形成すること—地域固有の生活や文化から、住んでいてよかったという地域づくりです。
- ③地域のコミュニケーションを活性化させること。
- ④地域の空間、施設の共同ルールを確立させること—たとえば、公園の使い方や犬の糞の処理など、話し合いなどでルール化できることはたくさんあります。
- ⑤以上の実現に向けて、地域の生活課題の解決と地域価値創造のために、その空間・ルール・コミュニケーションの経営管理を確立すること。

つまり、行政と地域が一体になって、誰が、どのような手法で、どんなお金を使って、どういった組織に任せて、どういったリスクを負いながら地域を運営していくのかという方法論を考えて、動くことのできる組織づくりです。これが地域に求められています。

- ⑥以上のために、公共を担う市民のエンパワーメントを図ること。

地域創造自体を支えるもの・市民力の育成は、コミュニティ政策分野でも、公民館や社会教育に大きく期待されている部分です。市民が公共を担うためには、地域のしくみづくりと学びのしくみづくりが、まさに両輪となります。

### 2. 市民が地域の公共を担うということ

市民が地域の公共を担うとはどういうことでしょうか。これには、いろいろなレベルがあります。

(1) 個人が担う公共レベル

これは、地域の計画づくり（地域福祉の計画や地域都市計画のマスタープランなど）のための懇談会への出席、地域でのボランティア活動、町内会での清掃などです。

(2) 団体・組織が担うレベル

まず、自治会・町内会があります。この組織は、「包括的コミュニティ組織」といいます。これに対して地域には、各種団体、PTA、老人会、ボランティア団体などは「テーマ型コミュニティ組織」といいます。この組織は任意団体で加入自由ですから、形態的にはNPOです。私は、これを「地域発NPO」と呼んでいます。また、こういった地域の組織を「土の組織」とも呼んでいます。

また、地域の周囲には、誰でもが任意に立ち上げることのできる「アソシエーション組織」として、全市的全国的に活動している広域型のNPOがあります。こういったNPOは、地域とポイントでつながりながら、いっしょに活動をしていきます。地域の「土の組織」に対して、「風の組織」と呼んでいます。

それに加えて、行政や学校、商店街、地元企業、大学などが協働で地域事業を担うことの効果が注目されています。公民館は、それらの戦略拠点であり、中間支援のコーディネーターという位置づけにあります。公民館は、さまざまな土や風をつなぐのですから、まさに水のような柔軟性がいます。

3. 地域分権時代に市民は何ができるのか

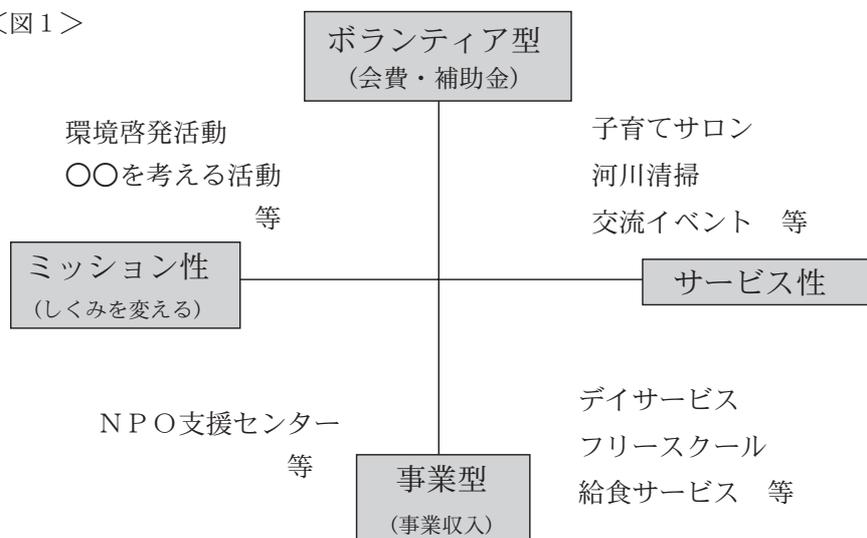
では、この枠組みの転換の時代に、市民は何ができるのでしょうか。ここで注目していただきたいのがNPOです。

コミュニティは地縁団体ともいわれて、密接な関係や持続性を持っています。一方、NPOは、それがないテーマ性、専門性、柔軟性を持っています。NPOをさらに類型分けしていくと、先ほど言った「地域発NPO」「広域型NPO」という分け方とともに、図のような分類方法もあります（図1）。まず縦軸に事業型－ボランティア型、横軸にミッション性－サービス性を置くと、4種類の違ったタイプのNPOになります。

たとえば、介護のデイサービスなどは、サービス性・事業型です。地域の子育てサロンなどは、サービス性・ボランティア型です。環境問題のグループなどが、いろいろ環境政策を出していきませんが、これは、ミッション性・ボランティア型です。ミッション性・事業型はあまりありませんが、私のNPOなどは調査の事業などを請け負ったり、政策提言などをおこなったりしていますので、ここにあたるかもしれません。

こうなると、公民館の管理や文化ホールの運営なども例外ではなくなってきます。これらも、事業型NPOがやれる範疇になります。なお、NPOとNPO法人ですが、NPOに法人格がつくとNPO法人になります。

<図1>



ます。これは、たとえば銀行の取引や税金の関係上、法人格を取っておいたほうが有利・便利ということで、法人格を取るNPOもあるということです。ですから、要件を満たせば、自治会・町内会がNPO法人化をすることも可能です。だから、法人格というのは、少し別個に置いておいて考えてください。

だから、普通NPOという公益性を持つ任意団体の意味になりません。任意団体で公益的な性格を持つ団体すべてが関係してきます。だから、うちの周りにはNPOなんてないと思っている方がいると思いますが、ほんとうはたくさんあるのです。

#### 4. 地域分権時代の公民館の役割

では、地域づくりに必要な公民館の中間支援機能とは何かということで、「草津まちづくり市民会議」が2002年に発行した「公民館の提言書」をもとにお話します。この提言書では、公民館の次のような機能を上げています。

- ①コミュニティ活動の拠点・交流機能
- ②地域情報の収集・発信機能－情報の玄関口ポータルサイト機能
- ③多様なコミュニティの事業を支えるネットワーク機能
- ④地域課題を解決し、豊かな生活をするための学習支援機能
- ⑤社会的資源としての「ひと」や「組織」を育てるインキュベーション機能

そして、そのために必要な公民館の姿として、提言書では、ワークショップや聞き取り調査や話し合いをして、2つのイメージを提案しました。

第一は、柔軟な拠点サポート機能（ハード）です。公民館は何かというイメージは、動く電車が停まるプラットフォームであって、子どもや外国籍の人や若いお父さんなど多様な人や情報が立ち寄り、出発していくところの姿です。そのためには、オープンスペースの自由な活用や、地域づくりのツールとしてのIT機器の置き場にも工夫がいろいろあると思います。公民館のなかの掲示板も、市民が発信して利用者がそれに応えるという双方向的な活用も求められています。

第二は、地域づくりの担い手を応援する機能（ソフト）です。情報の共有と学びのしくみとしてのイメージは、まちかどのエンパワーメントセンターです。そこへ行けば元気が出るところです。そして、単なる交流ではなくて、戦略的なネットワークができるコーディネーターを配置し、先に挙げた多様な地域づくりの担い手をつなぎます。保育サポート、シニアネット、市民が主催する市民講座など、市民による自立的な運営のしくみづくりとその担い手を応援します。

#### 5. 市民運営の事例（草津市）

草津市は、多様な組織がさまざまな動きをしています。サークルや市民活動団体だけでも500とか600、公益的な団体だけでも200とか300とかあって、いろいろな活動がされています。また、地域でもまちづくり委員会があったり、WEBページを出している町内会もあります。こういった多様な動きがリンクをしながら、公民館を中心として動いていることは間違いないことだと思います。

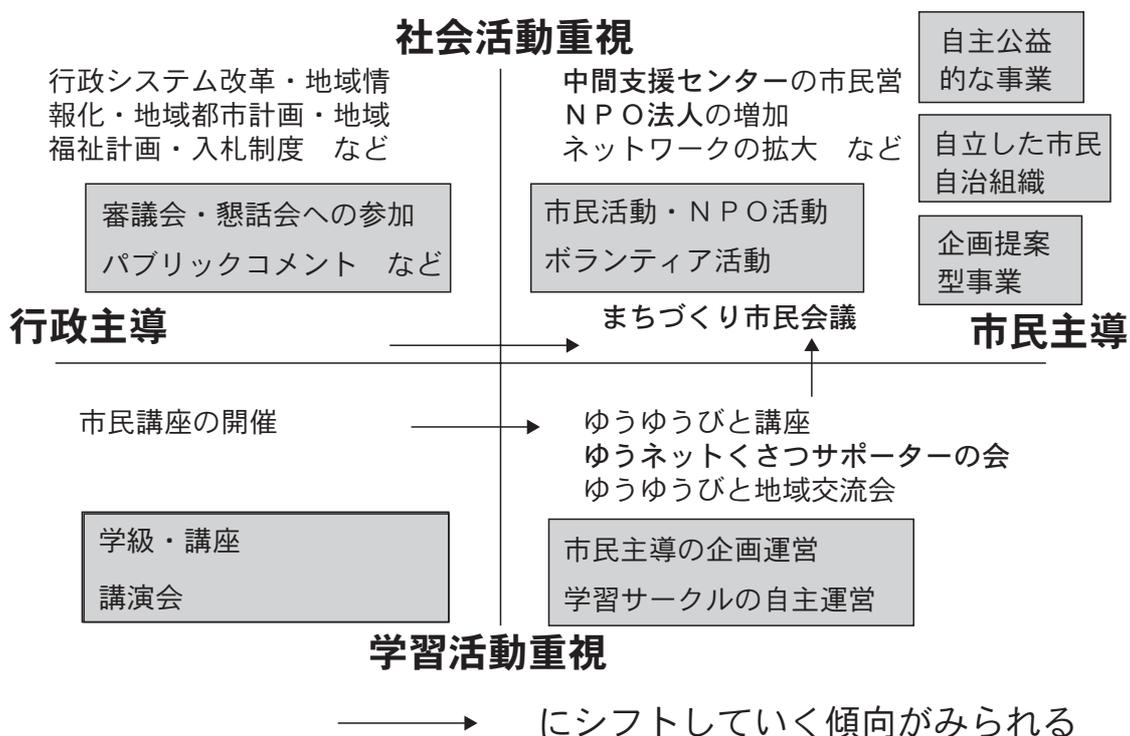
ここでは、市民のタイプとして、縦軸に、社会活動重視型－学習活動重視型、横軸に、行政主導－市民主導をとりました（図2）。草津市では市民参加が盛んで、さまざまな委員会に市民が公募で加わったり、パブリック・コメントなどの手法も定着してきています。そして、市民のなかからさまざまな分野のNPOや中間支援センターに関わる人が出てきて、まちづくりの担い手も多く、ネットワークも盛んです。図2に矢印が書いてあり



ますが、左側から右側にシフトしていることとなります。

<図2>

### 草津市では…



生涯学習分野ですが、「ゆうネットくさつサポーターの会」が元気で、中間支援組織として、市民講座の活性化を図っています。草津市には「ゆうゆうびと」という登録制度がありますが、登録してもなかなか活動の場がありません。待っているのではなくて、自分たちで講座企画を立てたり、地域に売り込みに行こうということで、この「サポーターの会」が地域の「ゆうゆうびと」の交流会を公民館でおこなったりしています。また、ある環境NPOには、生涯学習分野から団塊の世代がたくさん流れ込み、メダカ池やビオトープの運営、共同農園の運営、子どもエコ講座の企画・運営などがはじまり、非常に賑やかです。こうした人たちは、本業はいろいろな専門家や経営者だったりするのです。

#### 6. みんなで作る学習プログラム

まとめとして、みんなで作る学習プログラムとルールづくりについてお話します。

公民館の住民営などと言われている地域もありますが、その距離はまだまだということで、しばらくは公民館に行政が関わり続けることを前提としての方向性です。

まず、当面は、従来の「個人の生きがいを育てる学習プログラム」に加えて、「地域の公共を担う人材を育てる学習プログラム」の二本のプログラムで走ってみてはどうでしょうか。これはすでに始められているところが多いです。

この時、もちろん、テーマや内容は大事なのですが、それよりもこだわりたいのは、作成プロセスと手順です。研究会などでは、行政がやるのは古い、企画・運営をNPOに任せたいけれどもNPOはないといった話になったりします。すべての地域で、そう都合よくはいきません。やれるところからはじめましょう。

まず、はじめは何をすべきかという、地域の特性を十分に研究することです。NPOはないけれども地域コミュニティには元気がある場合は、コミュニティといっしょにやればいい。そうではなくて、個人が非常に元気

だという場合は、個人ボランティアをたいせつにしていく。そういう地域の特性をみきわめることです。

次は、教育委員会以外のほかの課、環境課とか福祉課と連携を密にすることです。その上で、行政が企画・運営すべきものがあったらいいし、ごみの分類の環境講座や防災など、コミュニティが企画・運営するものもあっていい。また、地域課題がはっきりしていれば、外部のNPOに企画をお願いするのもいいかもしれません。

その場合、行政がおこなうもの、行政と市民が協働で扱うもの、市民に任せるものをはっきり分類して、必要な手だてや方法を協働で存続できるようにルール化する必要があります。

NPOや市民団体との協働について、ボランティアは「ただ使ったらいい」という考え方はまずないと思いますが、そういったルール化がなされない場合、あのボランティアは有償だけれどもこちらは無償だという無駄な争いができますので、役割をきちんとルール化したほうがいいと思います。

この場合、運営に関わる主体によって、しくみは少しずつ違ってきます。NPO講座やイベントをやる場合は、参加費をとることも必要でしょう。でも実際には、公民館で参加費をとったらいけないというところもありますので、柔軟な考え方が必要だと思います。また、補助金事業や共催事業などでNPOが事業する場合は、公共的な活動であることの透明性や説明責任のための広報が、NPO・行政双方に必要です。NPOに委託される事業なら、契約ルールなども重要です。公民館の減免制度も、現代性に合わせて評価してみる必要があります。

また、講座のテーマの選定については、教育委員会の公民館担当だけでやるのではなくて、市民参加やそれぞれのテーマを扱う行政の担当各課との密接な関係が前提となります。そこにNPOが関わると、必然的に各課とつながってくる可能性はあります。

分権には、官－官分権、官－民分権などいろいろありますが、特に私が強調したいのは、官－内分権です。各課が責任を持って企画政策を立てるということが、今とても重要です。庁内の横断的な組織づくりは、草津市でも行政改革メニューでもメインのテーマです。そのために財源と権限と責任のしくみを考えていくのは、公民館も例外ではありません。

いま、「草津まちづくり市民会議」では、市民主導による公との役割分担とルールづくりのために、「自治基本条例」の研究会をおこなっています。県のほうではNPO促進室とNPOの代表が集まって、協働ルール、協働モデルの研究会をおこなっています。そういうルールづくりを各地でおこないつつ、いろいろな主体が有効に地域で活躍できるようなしくみをつくっていきたいです。

市役所も町役場も地域も公民館も、もはや単体では存在できない時代です。それだからこそ、多様で異質な組織を地域で結びつけることのできる公民館の期待は高まるばかりです。私は公民館に期待していますし、また市民としても関わっていきたいと思います。

## 《パネルディスカッション》

**【住岡】** 会場からいただいた質問は、大きく三つの分野に分かれています。1つは、NPOやNPO法人を含むボランティアに関するものです。2つめは、公民館や行政がやる事業と、NPOなどとの関係です。3つめは、私に対する質問で、「学習のテーマづくりについて少し意見を聞きたい」というものです。

ではまず、2つめにかかわって、個別に質問が出ていますので、それぞれから答えていただきたいと思います。

**【城念】** 職員体制についての質問です。昨年度までは、館長と私と臨時職員の三人でしたが、2004年4月から体制が変わりました。社会教育担当の職員、館長、私、それとコーディネーターさん、臨時職員さん、青少年の関係の方、派遣の先生とで7人体制になりました。

講座の受講料ですが、啓発するような内容の講座の受講料は無料です。健康料理教室など一般的な教室の受講料は、年間3000円です。

**【藤岡】** ボランティア連絡協議会と行政との関わりですが、基本的には、行政の実施される事業をしっかりと支えるということを基本にして活動しています。

一番問題になりますのは、行政と私どもの関係です。事業を支えるためには、両者のあいだの協同という意志が大事ではないかと思えます。予算的な面ですが、私どもは、会員からは運営上の会費はとっておりません。市からの補助金（2004年度は45万円）を収入の主たるものとして予算を組んでいます。主として会員に対する研修などに対して支出しています。

**【仲野】** 「草津まちづくり市民会議」ができたのは2001年です。前年の2000年に、「草津市まちづくりパートナーシップ研究会」という研究会（行政、公募委員、大学の先生などで構成）が、まちづくりの提言書を出しました。パートナーシップでまちづくりをしようという提言書です。

市長に提言して終わるのはもったいない、これを実現していく組織をつくらうということで、市民が手を挙げて、「まちづくり市民会議」ができました。だから、市民の自発的な組織です。ただし、事務局については市民側と行政側の両方に置こうということで、まちづくりセンターの一角に机、パソコン、ロッカーをおいて、そこを事務所代わりにしています。その活動ですが、最初三つの部会（「拠点プロジェクト」「お互いを知ろうプロジェクト」「交流プロジェクト」）に分かれていました。

「拠点プロジェクト」では、草津市の公民館などの拠点を市民活動団体・地域団体が有効に使えるようにしようということで、公民館の提言書を出しましたし、中間支援センターの提言書も2003年に出しました。「お互いを知ろうプロジェクト」では、行政と市民が知り合おう、市民同士が知り合おうということで、フォーラムをたくさんやってきました。

「交流プロジェクト」では、100団体くらいが集まったパワフル交流市民21を開催したりしています。2004年は、「自治基本条例研究会プロジェクト」と「宿場町プロジェクト」（草津市の宿場町を元気にさせようというプロジェクト）を立ち上げています。

基本的な活動資金は、カンパによって集めています。また、年度ごとの事業資金ですが、みんなで企画書を作り、まちづくり課を通して提出して補助金をもらっています。「自治基本条例」については、30万円のお金でいろいろな講師を呼んで、すでに3回の研究会をおこなっています。組織にはお金はつかないけれども、事業にはお金がつくという方法でやっているのです。

**【住岡】** 今のお答えに対して、追加した



質問がありますか。

**【会場 1】** 仲野さんにうかがいます。仲野さんが所属しておられるNPOと立命館大学との協働は進んでいるのでしょうか。また、草津市からの補助金の話が出ましたが、もう少し詳しくお願いします。

**【仲野】** 大学との協働ですが、草津市と大学との協働はいろいろなレベルがあります。今年になって、草津市の企画調整課が立命館大学に駐在所を置きました。一部屋持っていて、そこを拠点に連携をしようということとで活動をはじめられました。草津市は、大学と積極的に関わろうという姿勢を持っておられます。

私どものNPOが関わっているのは、前期・後期の二つの授業です。大学全体というよりも、教員との関係から、私たちが授業にゲストスピーカーとして入り、学生たちとミーティングやワークショップをしています。補助金については、先ほど述べたとおりです。

**【住岡】** ありがとうございます。時間も経ってきましたので、次の問題に移ります。3つめは、私宛ての「学習のテーマづくりについてどう考えるか」という質問です。

学習のテーマは、公民館がつくる場合もありましょうし、ボランティアのサークルがつくって、それで企画する場合もあると思います。どちらの場合でも、自分たちがいま抱えている困りごとからテーマが出てくると思います。つまり、私自身いまの世の中でどう生きていくのかと問い返したとき、たくさん困りごとを抱えていることに気づきます。よく見ると、みんな困りごとです。そこを何とかしないと、これからの自分の人生、あるいは世の中がぐらぐらと揺らいでいきます。それがテーマにつながってくると思います。

具体的に言います。私はいつも考えること、悩んでいることは、青少年問題です。これを放置しておく、とんでもないことになるのではないかと。親たちにとって、家庭での子育てをきちんとやっていくことは、自分の問題も含めて極めて大きな困りごとだと思うわけです。だから、そこは性根を据えてやっていくべき課題ではないか。

それから、団地に住んでおられてこの間感じてきましたのは、高齢社会ということです。団地に住みまして18年ですが、最初は高齢者の割合は7%ほどだったのですが、いまや16%くらいです。そしたら、団地内でいろいろな問題が出てきております。

若者は全国へ散らばって、高齢者だけが残っていくような地域社会を誰が支えていくのか。介護の問題からコミュニケーション、孤独を癒す問題など、いろいろなことが出てきます。これは、やはり大きな困りごとです。

もう一つ、いま安全ということが脅かされています。これを放置していたら、たいへんなことになるのではないかと。地域のリスク管理といたらいいでしょうか、安全の問題があります。

この三つは、おそらくみんなの共通の困りごと、何とかしなければと思います。他にもいろんなテーマが出てくると思いますが、まずは三つをどうするか。きちんとした学習テーマの設定が求められていると思います。

では、公民館ではどうなのか。NPOは何をやるのか。NPOと既成の団体・機関とのつながりはどうするのか、どういうふうにして三つの問題に関わっていくのか。こんなことが学習テーマになるのではないかと思います。

これは、ボランティアの話に発展してくるわけですが、それで、三人の方にいろいろお聴きしてみたいと思います。ボランティアをめぐる質問は、たくさん出ています。

○ボランティア活動を長く継続していく基本は何か。

○ボランティア活動、あるいはNPO・NPO法人と行政との良好な関係を維持するには何が重要か。

○公民館等は、子育て支援にどう関わっていくのか。

○公民館が地域に定着していくために、ボランティアの存在は欠かせないことはよくわかったけれども、ボランティアはどのようにどれくらいの時間とコストをかけて育てていくのか。ボランティアの支援体制をどのようにしていけばよいのか。

こういった質問に対してどの切り口からでもけっこうですから、自由に話していただけたらと思います。

**【城念】** 長く継続するためにはということですが。ボランティアさんと関わりを持っていて思うのですが、来

るものは拒まず、去るものは追わずということです。

いままでにいろいろな形での出入りがありました。これまでに、病気で行けなくなった方、1年間登録したけれども社会福祉協議会へ行きますという方もおられました。それでどうして17名の方が残っておられるのかという質問ですが。

ボランティア講座（年間、実践も含めて5～6回）を受け、あとで実践をとおして感動されたり、また違った自分を発見されて、それで公民館と関わりを持ちたいという方がいまは残っていらっしゃいます。特別なことは何もやっていません。

ただ、職員としては気持ちのいい対応とコミュニケーション、気持ちのいいことは気持ちよくお返しするというのでやっています。なかには厳しい意見もあるのですが、それは向上するための意見だと考えて、前向きに活かしていくようにしています。

**【藤岡】** 私がボランティア活動に入った契機は、社会との関わりを持ちたいということで、ボランティア講座を受けたことです。自分から進んで世の中のためにやる、ボランティアそのものは無償である、積極的に行動したらどうかということを知り、それを基本認識にしてこんにちまで活動しております。

先ほど学習のテーマづくりということがありましたが、組織が我々に対してテーマを与えて勉強しなさいということよりも、個々人が何が大切か、どういうことを知識としてもっと吸収しなければいけないかを自分で考えて勉強を怠りなくやるということが大事ではないかと思います。

それから、私はいま、子ども映画会の活動に携わっております。子ども映画会は、優しさや人のいたわりについて考えてもらう作品を選定して、観ていただいています。こういうことを通じて、やはりこれから将来を担う若い人（いまは幼い子ですが）にやさしさなどの意識づけをするという意義あるボランティア活動ではないかと思えます。

**【仲野】** 私のところはNPOセンターなので、NPOやボランティア団体からの相談がきます。法人を立ち上げたいとか、コミュニティビジネスがどうなのかといった質問とともに多いのは組織のトラブルの相談です。ボランティア同士の仲が悪くなったり、わたしはがんばっているのに、あの人は何もしてくれないといった苦情がもちこまれます。

そのときは、はじめからボランティア団体のルールをつくっておいたらどうかと言っています。たとえば、人にはあまり期待しない、自分で人のことを悪く言わないといったルールです。簡単なことですが、最初にこれが大切です。

最低のルールということですが、先ほど紹介した「ゆうネット草津サポーターの会」は非常に雰囲気がいいのです。どこが違うのかなと思って見ていると、お互いの得意分野をお互いが尊重し合っておられるということです。もう一つは、「学び」ということを身につけて、個人的な感情よりも自分たちの目的は何かを前提におられるということです。

**【住岡】** 私は、8年前にフィンランドのヘルシンキで、文部省在外研究員として研究をしておりました。そのころ、フィンランドは不況でして、失業率が20パーセントくらいでした。

その後じわじわと力をつけてきて、いま経済はいいのです。ノキアを中心としたハイテクの国です。同時に子どもの教育に力を入れ、競争原理でやるのではなくて、一人ひとりに力をつけるためにいろいろな工夫をした結果、OECD調査で世界トップクラスになっ



ているわけです。

そうした事態に現れているフィンランドの底力とは何かということです。ここにも、日本の公民館だなどという施設がずいぶんありまして、さっそく調査に行きました。そこでは、施設の職員でないと思われる方が多く働いているのです。講座をやっている者もいれば、掃除している者もいます。

私は、これはボランティアだと思いましたから、施設の責任者の方に、「この施設ではボランティアさんを何人登録していらっしゃるのですか」と聞いたのです。そしたら、ものすごく笑われまして、「日本人はよくそういう質問をします。何人登録しているのかという、その考え方自体がわからない」と。とにかく何人いるかわからない。毎日誰かが来てできることをやって、やったら帰っていく。また、他の人がまたやって来てという具合に、わあわあやっているだけのことで、何人いるのかなどには何の関心も示さない。

その後もヘルシンキで生活していましたが、電車に乗るとき、私が困っているとみんながすぐに助けに来ていろいろやってくれました。それで、私も助けることをやろうと思って乳母車を抱えたり、いろいろなことをやりました。やってあげたけれども、私の顔も見ないで非常に素気ない態度で、「thank you」と言うくらいでした。もうちょっと何か言ってほしいんだけどー関西だったら3つ（「ありがとう」「おおきに」「すんまへんなあ」）くらい言うと思ったけれども、何も言わない。だんだん気がついてきたのは、やってもらうこともやることも普通の文化だということです。社会のなかで普通の文化になっているのは、衝撃だったですね。

それで、日本のボランティアですが、私はボランティアにはいろいろな層があると思っています。先ほど三つの困りごとを話しましたが、それをボランティアを組織してやっていこうとすると中心になる人物がどうしても数名必要です。この人たちはもう逃げるができなくなります。なぜかといいますと、絶えず相手がいるので逃げたら無責任になるからです。だから、没入してやらざるを得ない。こういう層がどうしてもいます。

しかし、こういう人たちを支える周辺のスタッフが必要になってきます。これが、第2の層です。その外に、好きな時間に好きなことだけやってくれるボランティアさんがたくさん必要なわけです。1の層も2の層も3の層もみんな必要です。

ところが、私たちがボランティアといったときに、三つの層のことはあまり頭になくて、みんな同じように考えがちになります。だから、ボランティアの育成という場合、どの層の人間を育てようとしているのかが重要になるのではないかと思います。

それから、香川県から来ていただいています。お帰りになる前に何かひとことおっしゃってくださいませんか。

**【会場2】** 香川県で公民館連絡協議会の事務局をしております。今回、滋賀県への研修ということで11名でまわっております。

香川県でも、公民館は市・町によってたいへん違いがあります。この市は一所懸命している、この町はちょっと違うぞ、中央館ひとつしかない、この市はコミュニティセンターにしてしまったとか、スタンダードな公民館像というのが県段階ではわからなくなってきました。それで、公民館の未来というよりも、とにかく公民館はどうしたら生き残っていけるかということが問題意識になっています。

市町村合併などあるなかで、一つひとつの町にあった公民館を足したら、5 + 5 + 5は15になるのだと思ったら、いつのまにか10くらいに減っていたりします。職員体制も、館長さん、主事さん、事務員さんがいるというスタンダードなところはほとんどなくて、館長さんはいるけれども当て職であったりとか、主事さんはもういないとか、事務職員さんもボランティアであるとか。

だから、このままではどうなるのかなというので、何かヒントをいただきたいと思ってきました。

**【住岡】** 簡単にお答えできないと思いますが、いまの話も念頭に置いていただきながら、ひとことずつお話しいただいて終わらしましょうか。

**【城念】** 自分の持っている時間を誰かのためにとすると、社会全体が変わると思います。ボランティア活動の中で「自己実現」という言葉が出ていますが、私自身もいろいろなボランティア活動に関わりながら、メンバーの方々を見て思うのですが、わかる喜びと楽しむ喜び、つくり出す喜び、出会う喜び、役立つ喜びがすごいパワ

一に変わると思います。

**【藤岡】** 我々のやっていることは、かたちが決まっています。活動そのものは安定していますが、最近、ボランティアとして活動を主体的に考えようという機運が出てきています。たとえば、いくつかの講座を自分たちで企画し、市民に提供するというようなことです。これから少しずつ変わっていく予感がします。それほどみなさんは積極的になっています。

**【仲野】** 私のNPOでは、おもしろい講座をしています。行政の各課では出前講座をやっておられますね。こちらでは、市民10人集めてたら出前講座をします。一番ヒットしたのは、「おれおれ詐欺」の講座です。20人くらい集まりました。

そのとき、行政職員と市民だけだとすぐ対立関係になるのですが、私たちNPOやサポートセンターの職員さんがいると、「これってもしかして、住民のほうで解決する問題と違うの」「これってこういうしくみじゃないの」といった雰囲気です。市民を育てるというようなこともできますので、一石三鳥で毎月やっています。

それから、教育委員会と首長部局の壁ですが、どこの市町村でも大きな話題となっています。先ほど公民館は単体では存在し得ないと言ったのは、そういうことです。大きな動きと連動しながらやっていくということで、私たちはよく「ダンボのような大きな耳」を持っていろいろな動きを聞き、自分の位置を決めていくと言っています。地域全体のコミュニティ像をつくりつつ、では、公民館の役割は何なのかということで地道に積み上げていっています。

その際、基本は市民参加だと思います。NPOは無理でも、たとえば、いろいろな懇話会や委員会の関わり方についても、市民はいろいろな力を持っているから、形だけの参加でなく、市民の人たちにレポートや企画を頼むなどいろんな参加の形態も工夫してやっていく、変えていくというのが大切ではないかと思います。

**【住岡】** 時間が来ました。公民館の未来を考えてきましたが、今日得られた材料をお持ち帰りいただいて、またいろいろとお考えいただき、いろんな意見をお寄せいただければありがたいと思います。3人のパネラーの方には、長時間おつき合いいただき、ほんとうにありがとうございました。

それでは、これで終わりたいと思います。

フォーラム「生涯学習の現代的課題」  
**公民館の未来をつくる**

発行日：2005年3月

編集発行：滋賀大学生涯学習教育研究センター

〒520-0862 大津市平津2-5-1

TEL (077)537-7701

FAX (077)537-7840

ホームページ <http://www.shiga-u.ac.jp>